
令和5年度事業報告書

学校法人  久留米工業大学

目 次

I. 学校法人久留米工業大学の概要.....	1
1. 法人の概要.....	1
2. 法人の沿革.....	1
3. 設置する学校等	2
4. 理事、評議員	3
5. 教職員	4
6. 組織.....	5
7. 各学校の概要	6
8. 収容定員充足率	7
II. 事業の概要	8
1. 主な教育・研究の概要.....	8
2. 中期的な計画	10
3. 事業計画の進捗・達成状況	12
■法人本部.....	12
■久留米工業大学.....	14
■祐誠高等学校.....	17
■専門学校 久留米自動車工科大学校.....	19
■久留米自動車学校	20
■教習部.....	21
III. 財務の概要	22
1) 決算の概要.....	22
2) その他	26
3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	28
IV. 監事監査報告書	30

I. 学校法人久留米工業大学の概要

1. 法人の概要

学校法人久留米工業大学は、久留米工業大学、祐誠高等学校、専門学校 久留米自動車工科大学校及び久留米自動車学校を設置して、**建学の精神『人間味豊かな産業人の育成』**に基づき、社会に有為な人材を育成することを目指しています。

2. 法人の沿革

日 付	概 要
S33.8.13	学校法人久留米工業学園 設立認可 初代理事長 大山勘治 就任
S34.2.7	西日本高等工科大学 設置認可
S34.2.26	西日本高等工科大学 開校（自動車工業部、自動車運転部）
S34.6.15	福岡県公安委員会指定自動車練習所としての指定認可
S37.2.28	久留米工業高等学校 設置認可
S37.4.1	久留米工業高等学校 開校 全日制（機械科、自動車科、工業経営科）
S38.4.1	西日本高等工科大学 建設機械科を建設機械部に
S39.8.13	西日本高等工科大学 久留米高等整備学校に校名変更（自動車工業部、自動車運転部） 久留米建設機械専門学校 設置認可及び開校（建設機械整備科、建設機械技術科）
S39.9.7	久留米工業学園自動車学校 教習所名変更 福岡県公安委員会認可
S41.1.25	久留米工業学園短期大学 設置認可
S41.4.1	久留米工業学園短期大学 開学（自動車工業科、自動車工業科 2 部）
S43.4.1	久留米工業高等学校 土木科設置
S45.4.1	久留米工業学園短期大学 専攻科自動車工学専攻設置
S46.4.1	久留米工業高等学校 情報技術科設置（工業経営科改組）
S48.4.1	久留米工業学園短期大学 設備工業科設置
S49.4.1	久留米工業高等学校 普通科設置
S50.3.31	久留米高等整備学校 自動車工業部廃止
S50.6.17	久留米高等整備学校 閉校
S51.1.10	学校法人久留米工業学園 学校法人久留米工業大学に名称変更 久留米工業大学工学部 設置認可
S51.4.1	久留米工業大学工学部開学（機械工学科、交通機械工学科、建築設備工学科） 久留米工業高等学校を久留米工業大学附属高等学校に校名変更 久留米建設機械専門学校工業専門課程 専修学校として認可（自動車整備専攻科、自動車工業科）
S51.6.17	私立学校法改正に伴う学科名称登記 久留米工業大学工学部（機械工学科、交通機械工学科、建築設備工学科） 久留米工業大学付属高等学校全日制課程（機械科、自動車科、土木科、情報技術科、普通科）
S52.4.1	久留米工業大学 別科自動車工業専修設置 久留米建設機械専門学校 工業専門課程自動車整備専攻科廃止
S53.4.1	久留米工業大学 別科自動車機械専修設置 久留米工業学園短期大学 専攻科自動車工学専攻廃止
S54.6.5	久留米工業学園短期大学 廃止 久留米工業学園自動車学校 久留米自動車学校に校名変更
S55.5.20	第 2 代理事長 堤格哉 就任
S57.4.1	久留米建設機械専門学校 工業専門課程建築工学科設置及び自動車工業科を自動車工学科に名称変更
S57.9.28	第 3 代理事長 有田一寿 就任
S59.1.10	久留米建設機械専門学校 久留米工業技術専門学校に校名変更
S59.4.1	久留米工業技術専門学校 工業専門課程に情報処理工学科設置
S60.4.1	久留米工業大学 工学部に電子情報工学科設置
S61.5.27	久留米工業大学 知能工学研究所設置
S63.4.1	久留米工業技術専門学校 工業専門課程建築工学科廃止
H5.4.1	久留米工業技術専門学校 工業専門課程情報処理工学科を情報システム科に名称変更
H7.1.23	久留米工業技術専門学校 工業専門課程修了者に専門士称号付与認可
H6.3.16	久留米工業大学 大学院工学研究科設置認可
H7.4.1	久留米工業大学 大学院工学研究科設置（エネルギーシステム工学専攻、電子情報システム工学専攻）
H10.4.1	久留米工業技術専門学校 工業専門課程に車体整備専攻科設置
H11.5.11	第 4 理事長 喜多村禎男 就任
H12.4.1	久留米工業大学 別科自動車機械専修廃止

H13.12.20	久留米工業大学 工学部環境共生工学科設置認可
H14.4.1	久留米工業大学 工学部環境共生工学科設置 機械工学科を機械システム工学科に名称変更及び定員変更 建築設備工学科を建築・設備工学科に名称変更及び定員変更 電子情報工学科を情報ネットワーク工学科に名称変更及び定員変更 久留米工業技術専門学校 工業専門課程情報システム科廃止
H15.3.31	久留米工業大学 知能工学研究所廃止
H17.4.1	久留米自動車学校及び久留米工業技術専門学校教習部 収益事業部門に移行 久留米工業大学附属高等学校 祐誠高等学校に校名変更
H19.4.1	久留米工業大学 工学部教育創造工学科設置 久留米工業大学 大学院工学専攻自動車システム工学専攻設置
H21.3.31	久留米工業大学 別科廃止
H21.4.1	久留米工業大学 学習支援センター設置
H21.5.26	第5代理事長 石川集充 就任
H21.9.15	久留米工業大学 ものづくりセンター設置
H22.4.1	久留米工業技術専門学校 一級自動車工学科設置 自動車工学科を二級自動車工学科に名称変更
H23.4.1	久留米工業大学 工学部定員変更 (340⇒290) 久留米工業技術専門学校 一級自動車工学科定員変更 (40⇒25)
H26.3.31	久留米工業大学 工学部環境共生工学科廃止
H26.4.1	久留米工業大学 学術情報センター設置 (情報センター及び図書館を合併)
H26.6.11	久留米工業大学 地域連携センター設置 (ものづくりセンター及び地域連携推進室を合併)
H27.6.5	第6代理事長 吉武健一 就任
H27.12.1	久留米工業大学 インテリジェント・モビリティ研究所設置
H28.4.1	久留米工業大学 学習支援センターを基幹教育センターに名称変更 久留米工業大学 IR 推進センターを設置 久留米工業技術専門学校 専門学校 久留米自動車工科大学校に校名変更 一級自動車工学科修業年限を4年に変更 二級自動車工学科定員変更 (150⇒100) 車体整備専攻科廃止 車体整備工学科を設置
H30.4.1	専門学校 久留米自動車工科大学校 二級自動車工学科定員変更 (100⇒75) 車体整備工学科定員変更 (40⇒25)
H31.4.1	久留米工業大学 工学部定員変更 (290⇒320)
R1.6.1	第7代理事長 島原修一 就任
R2.4.1	久留米工業大学 AI 応用研究所設置 祐誠高等学校 自動車科をのりもの未来科に名称変更
R4.4.1	久留米工業大学 大学院自動車システム工学専攻をモビリティシステム工学専攻に名称変更
R5.6.1	第8代理事長 萩原重信 就任

3. 設置する学校等

■所在地等

設 置 校 等	住 所	電話番号
法人本部	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2228 の 66 番地	0942-22-1234
久留米工業大学・大学院	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2228 の 66 番地	0942-22-2345
祐誠高等学校	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2192	0942-22-1238
専門学校 久留米自動車工科大学校・教習部	〒834-0115 福岡県八女郡広川町新代 1428-21	0943-32-0281
久留米自動車学校	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2192	0942-22-1236

■HP アドレス

設 置 校 等	HP アドレス
法人本部	https://www.kougyoudaigaku.jp
久留米工業大学・大学院	https://www.kurume-it.ac.jp
祐誠高等学校	https://yusei.ed.jp
専門学校 久留米自動車工科大学校・教習部	https://www.kic-car.ac.jp
久留米自動車学校	https://www.kurume-ds.jp

4. 理事、評議員

■理事（令和6年3月31日現在：定数10~15名、現職12名）

氏名(何号)	就任年月日	勤務形態	主な現職
萩原 重信	令和5年6月1日	常勤	理事長
國武 三歳	令和5年6月1日	常勤	常務理事
今泉 勝己	平成27年4月1日	常勤	大学担当理事
吉田 靖	令和4年4月1日	常勤	高校担当理事
長嶋 正明	令和3年4月1日	常勤	専門学校担当理事
長尾 孝彦	令和3年4月1日	常勤	自動車学校担当理事
北原 明彦	令和5年12月20日	非常勤	外部理事
木下 隆一	令和元年12月20日	非常勤	外部理事
田中 一成	令和2年3月14日	非常勤	外部理事
高橋 雅仁	令和5年6月1日	非常勤	学長政策顧問
原口 新五	令和4年3月12日	非常勤	外部理事
麻生 茂	令和4年4月1日	常勤	大学副学長

■監事（令和6年3月31日現在：定数2名、現職2名）

氏 名	就任年月日	勤務形態	主な現職
北村 哲	令和5年6月1日	非常勤	弁護士
中園 雄一	令和元年6月28日	常勤	

■評議員（令和6年3月31日現在：定数21~31名、現職25名）

氏 名	就任年月日	主な現職
萩原 重信	令和5年6月1日	理事長
國武 三歳	令和5年6月1日	常務理事
今泉 勝己	平成27年4月1日	大学担当理事
吉田 靖	令和4年4月1日	高校担当理事
長嶋 正明	令和3年4月1日	専門学校担当理事
長尾 孝彦	令和3年4月1日	自動車学校担当理事
北原 明彦	令和5年12月20日	外部評議員
木下 隆一	令和元年12月20日	外部評議員
田中 一成	令和2年3月14日	外部評議員
高橋 雅仁	令和5年6月1日	学長政策顧問
原口 新五	令和4年3月12日	外部評議員
麻生 茂	令和4年4月1日	大学副学長
吉富 巧	令和5年12月1日	外部評議員
金子 真樹	令和2年12月1日	外部評議員
楠 禎常	平成28年6月1日	外部評議員
馬場 智嗣	令和2年12月1日	外部評議員
時津 和生	令和元年11月27日	外部評議員
相良 浩二	平成27年11月27日	外部評議員
渡邊 直幸	平成26年12月1日	大学准教授
石橋 一也	令和4年4月1日	高校教頭
月成 憲一	令和3年4月1日	高校教諭
杉野 啓司	平成28年12月1日	専門学校次長
稲益 利己	平成31年4月1日	専門学校教師
馬場 勉	令和2年6月1日	自動車学校部長
近藤 洋史	令和元年11月27日	自動車学校指導員

■役員賠償責任保険契約の状況

- ◇保険名 私大協役員賠償責任保険
- ◇保険責任期間 2023 年 4 月 1 日～2024 年 4 月 1 日
- ◇記名法人名 学校法人久留米工業大学
- ◇被保険者 （個人被保険者）理事、監事、評議員、退任役員
（記名法人）学校法人久留米工業大学
- ◇契約者 日本私立大学協会（団体）

5. 教職員

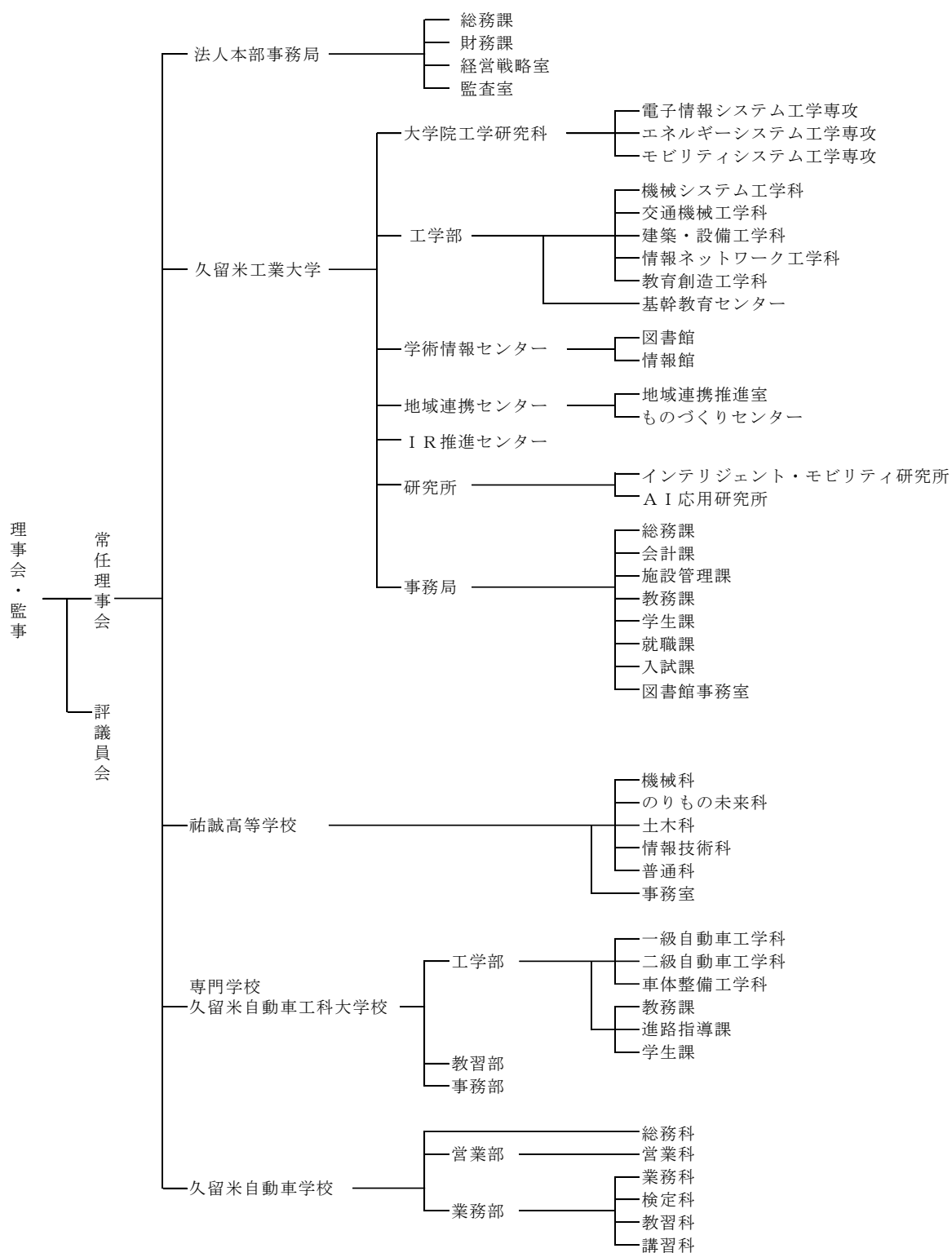
■教職員の本務・兼務別人数（令和 5 年 5 月 1 日現在）

	専任教員	兼務教員	専任職員	兼務職員	計
法人本部	0 名	0 名	9 名	0 名	9 名
久留米工業大学	66 名	40 名	37 名	47 名	190 名
祐誠高等学校	70 名	37 名	7 名	8 名	122 名
専門学校 久留米自動車工科大学校	15 名	0 名	4 名	2 名	21 名
久留米自動車学校	28 名	0 名	3 名	6 名	37 名
専門学校 久留米自動車工科大学校 教習部	7 名	2 名	2 名	0 名	11 名
計	186 名	79 名	62 名	63 名	390 名
平均年齢(R6.3.31 時点)	50.3	—	46.8	—	—

6. 組織

(令和5年5月1日現在)

学校法人久留米工業大学組織図



7. 各学校の概要

■久留米工業大学（学長：今泉 勝己）

久留米工業大学は、昭和 51 年 4 月「久留米工業学園短期大学」を改組して、機械工学科、交通機械工学科及び建築設備工学科の 3 学科で発足しました。その後、昭和 60 年 4 月電子情報工学科を設置、平成 7 年 4 月大学院（修士課程 2 専攻）を設置、平成 14 年 4 月には学科改組を行い、新たに環境共生工学科を設置し他の学科の名称及び学生定員を変更、さらに平成 19 年 4 月、工学部に教育創造工学科、大学院に自動車システム工学専攻を設置しました。また、平成 21 年度をもって、工学部別科を廃止しました。

平成 22 年度には、環境共生工学を募集停止し平成 23 年度には学生の入学定員を 340 名から 290 名へと縮小しました。

令和元年度に、学生の入学定員を 290 名から 320 名へ増員しました。

令和 3 年度に、文科省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」認定制度において、リテラシーレベルプラスに認定されるとともに、翌令和 4 年度には応用基礎レベルにおいてもプラス認定を受けています。また、令和 4 年度に自動車システム工学専攻をモビリティシステム工学専攻へと名称変更しました。

令和 5 年度に、文科省の「大学・高専機能強化支援事業」において、支援 1・支援 2 に採択されるとともに、内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」にも採択をされました。

【学生数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
工学部	機械システム工学科	50	57	208	238	114%
	交通機械工学科	70	56	286	215	75%
	建築・設備工学科	80	91	328	381	116%
	情報ネットワーク工学科	80	91	338	397	117%
	教育創造工学科	40	29	160	146	91%
	計	320	324	1,320	1,377	104%
大学院	エネルギーシステム工学専攻	5	8	10	10	100%
	電子情報システム工学専攻	5	5	10	10	100%
	モビリティシステム工学専攻	5	4	10	5	50%
	計	15	17	30	25	83%

（令和 5 年 5 月 1 日現在）

■祐誠高等学校（校長：吉田 靖）

祐誠高等学校は、昭和 37 年 4 月『久留米工業高等学校』として「機械科」、「自動車科」及び「工業経営科」の 3 学科で発足しました。その後、昭和 43 年 4 月に「土木科」、同 46 年 4 月に「情報技術科」を設置、同 47 年 3 月に「工業経営科」を廃止、同 49 年 4 月「普通科」を設置、同 51 年 4 月に校名を『久留米工業大学附属高等学校』としました。平成 16 年 10 月から、久留米工業大学との間で高大連携授業が始まり、高校の生徒が大学の授業を受けることができるようになりました。

平成 17 年度から入学定員を工業科 400 名、普通科 300 名に変更し、校名を『祐誠高等学校』に改めました。

令和 2 年度には「自動車科」を「のりもの未来科」に改組し、「航空ビジネスコース」「自動車エンジニアコース」を開設しましたが、令和 6 年度入試から「航空ビジネスコース」の募集を停止しました。

【生徒数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
普通科		300	158	900	428	48%
工業科	機械科	120	48	360	143	40%
	のりもの未来科	120	56	360	142	39%
	土木科	40	39	120	153	128%
	情報技術科	120	134	360	428	119%
	小計	400	277	1,200	866	72%
	総計	700	435	2,100	1,294	62%

（令和 5 年 5 月 1 日現在）

■専門学校 久留米自動車工科大学校（校長：長嶋 正明）

専門学校 久留米自動車工科大学校は、昭和 39 年 8 月『西日本高等工科大学』の「工業部建設機械科」を母体に『久留米建設機械専門学校』として「建設機械整備科」、「建設機械技術科」を設置しました。その後、昭和 51 年 4 月学校教育法の改正に伴い、同法に定める専門課程を置く専修学校の認定を受け、専門学校となり同 59 年 4 月に校名を『久留米工業技術専門学校』に変更しました。平成 14 年度で「情報システム科」を廃止し、また、平成 17 年 4 月から「教習部」を収益事業部門としました。平成 22 年 4 月からは工学部に一級自動車整備士課程を設置しました。平成 27 年度には文科省から「職業実践専門課程」の認定を受けています。

平成 28 年度から学校名を『専門学校 久留米自動車工科大学校』に改めるとともに学科改組を行いました。

平成 30 年度には、二級自動車工学科の入学定員を 100 名から 75 名に、車体整備工学の入学定員を 40 名から 25 名に縮小しました。

【生徒数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
専門 課程	二級自動車工学科	75	39	150	74	49%
	車体整備工学科	25	13	75	42	56%
	一級自動車工学科	25	25	100	74	74%
	計	125	77	325	190	58%

（令和 5 年 5 月 1 日現在）

8. 収容定員充足率

学部名	学科名	R1	R2	R3	R4	R5
久工大 工学部	機械システム工学科	111%	111%	115%	115%	114%
	交通機械工学科	73%	72%	72%	72%	75%
	建築・設備工学科	140%	147%	135%	119%	116%
	情報ネットワーク工学科	132%	132%	131%	131%	117%
	教育創造工学科	116%	117%	113%	131%	91%
	計	112%	115%	113%	109%	104%
久工大 大学院	エネルギーシステム工学専攻	60%	130%	130%	90%	100%
	電子情報システム工学専攻	100%	50%	70%	110%	100%
	自動車システム工学専攻	90%	120%	120%	50%	50%
	計	83%	100%	107%	83%	83%
祐誠高	機械科	67%	61%	51%	43%	40%
	のりもの未来科	44%	43%	43%	44%	39%
	土木科	159%	146%	131%	138%	128%
	情報技術科	98%	101%	109%	117%	117%
	普通科	57%	52%	47%	47%	48%
	計	69%	66%	63%	63%	62%
専自校	二級自動車工学科	55%	55%	55%	59%	49%
	車体整備工学科	72%	75%	68%	67%	56%
	一級自動車工学科	44%	43%	49%	60%	74%
	計	56%	56%	56%	61%	58%

Ⅱ. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

■卒業の認定に関する方針

【久留米工業大学】

久留米工業大学は「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神とし、それを実現するために「知・情・意」を教育の理念としています。すなわち大学教育において「知を磨き」、「情を育み」、「意を鍛える」ことにより、深く工学に関する専門の学術を教授、研究し、幅広い教養を身につけた社会人の育成を目的とします。

本学の学士プログラムの課程（所定の単位取得と卒業要件）を修めた人物に「学士（工学）」の学位を授与します。

（知識・理解）

（１）技術者に求められる幅広い教養および工学の基礎知識を身につけている。

（２）工学の知識・技術を理解し、応用することができる。

（思考・判断）

（３）修得した幅広い教養や工学分野の専門知識を活用し、社会の要求に対応するための自律的、創造的および汎用的な思考ができる。

（４）自然科学の知識や工学分野の専門知識を活用し、課題解決のための適切な方策を講じることができる。

（関心・意欲・態度）

（５）ものづくりに関心を持ち、グローバルな視点で他者と協働し、社会に貢献・奉仕することができる。

（６）社会の仕組みを理解し、社会人としての倫理観に基づいて技術者としての責任を遂行することができる。

（技能・表現）

（７）言語力、コミュニケーション力およびプレゼンテーション力等の技能を身につけ、社会の多様な人々と協働することができる。

（８）工学分野の総合的な視点と知識を身につけ、多様化する現代社会の諸問題や課題を分析するための知識・技能、情報発信力を有し、地域や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、産業の発展に貢献することができる。

【専門学校 久留米自動車工科大学校】

全学科に共通するものとして、第一に、自動車整備士として学科ごとに定められた専門的な知識・技能を有すること。第二に、社会を構成する一員として、プロフェッショナル意識と倫理観を持ち、社会生活に重要な能力（例えばコミュニケーション能力等）を有すること、第三に、自らが学習や実習等に主体的に取り組む、社会人、職業人として主体者意識を有することを、共通の身に付けるべき力とします。

■教育課程編成及び実施に関する方針

【久留米工業大学】

久留米工業大学のディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、入学してくる多様な学生に対して共通教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。

教育内容、教育方法、学修評価については以下の方針を定めます。

（教育内容）

（１）技術者として求められる幅広い教養と工学分野の基礎知識の修得を目的として、人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育を共通教育科目として編成する。

（２）ものづくりの楽しさを体験し、ものづくりに取り組むモチベーションを高めるため、１年次から演習や実験・実習等の実技科目を開講する。

（３）協働でものづくりするための基礎力（コミュニケーション力、課題解決能力等）を育むために１年次から３年次の学生を対象に「ものづくり実践プロジェクト」を全学で実施する。

（４）各学科の教育プログラムにおいては、専門分野の特色、体系性と順次性に基づいて、共通専門教育科目とコース専門科目を適切に編成する。

(5) 学士プログラムの集大成として卒業研究を全学で必修とする。

(教育方法)

(6) 初年次の数学・物理学等の科目では習熟度にもとづくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら工学教育に必要な基礎学力の向上を図る。

(7) 演習や実験等の科目では、アクティブ・ラーニングを取入れた教育方法で授業を行う。

(8) 上級学年（3、4年次）の応用的な専門教育を無理なく履修するために、2年次終了時に進級基準を設け、その基準を充たすことで3年次への進級を認める。

(学修評価)

(9) 1年次から4年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等を評価し、卒業時にディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）にまとめる。

(10) 学業成績の成績評価方法については、シラバスに定める。

(11) 学修成果の集大成としての卒業研究は、ルーブリック等によって総合的に評価する。

【専門学校 久留米自動車工科大学校】

ディプロマ・ポリシーを踏まえ、自動車整備士一種養成施設として、各学科が到達目標としている知識や技能を身に付けるための教育課程を確保します。特に、一級自動車工学科にあつては、自動車の技術が急速に進展している状況において、一般的な自動車整備技術に加えて、新技術に対応した整備技術を身に付けることが求められています。そのことから、先進技術に対応した整備技術を学びます。

また、学習内容・方法においては、学科授業の学習課題、実習におけるレポート課題、自動車整備実務従事者の体験・ノウハウの提示、社会経験の提示、少人数集団による実習時のコミュニケーション育成等により、プロフェッショナル意識、倫理観を学び、自動車整備のプロフェッショナルとしての専門性と社会性を身に付けます。

それらの教育課程の学修成果を評価するため、各期末試験の試験結果、授業受講状況、提出レポートを総合的に評価します。

■入学者の受入れに関する方針

【久留米工業大学】

久留米工業大学の「建学の精神」に共感した次のような人物を国内外から受け入れます。

(求める人物像)

(1) 自分で設定・選択したテーマやプロジェクトで、主体的に活動できる人

(2) 身近に存在する社会課題に関心があり、その実践的解決に興味がある人

(3) 工学分野に興味があり、工学分野の知識・技術を用いて将来活躍したい人

(求める資質)

(4) やりたいことややりたい将来像があり、そのための学修計画を有する

(5) 自分の経験や考えを明確に表現できる

(6) 他者と協働して物事に取り組むことができる

(7) 高等学校で履修した教科・科目について基礎的な知識を有する

(入学者選抜の基本方針)

(8) 志願者の多様な学習履歴にあわせ、各種入試制度を制定し、高校での学習履歴や志願者一人ひとりの優れた点を評価します。

(9) すべての入試制度において、志願者の工学部・各学科のアドミッションポリシーとの適合性を評価します。

(10) 総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜においては、各選抜の観点から「学力の3要素」（①「知識・技能」、②「思考力・判断力・表現力」、③「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価し、入学者選抜を行います。

【専門学校 久留米自動車工科大学校】

本校への入学者の受け入れ方針として、本校が目指す到達目標を理解し、自動車整備士の社会的意義と役割を踏まえ、プロフェッショナルな自動車整備士となる意欲を有する人としてします。

2. 中期的な計画

◆法人本部

◇ビジョン

「法人総合力の向上と健全で安定的な経営の確立」

I 法人ガバナンス機能の向上

- ・理事会、評議員会、常任理事会のガバナンス機能の向上
- ・監査部門との連携強化
- ・中期計画の進捗管理

II 業務改革の推進

- ・働き方改革等の推進
- ・業務改善への取り組み
- ・デジタル化の推進・検討

III 財務基盤の確立

- ・精緻な予算管理
- ・収支の確保
- ・安全で効果的な資産活用及び資産運用

IV 組織体制の構築

- ・人事マネジメント機能の充実
- ・人材育成

◆久留米工業大学

◇ビジョン

「学生一人ひとりが成長を実感できる」大学

「工学技術で地域に貢献する」大学

「新しい知と技術に向き合う」大学

I 教育

- ・入学から卒業までの一貫した学生支援
- ・戦略的學生募集と多様な学生の受入れ
- ・教育内容の質的転換
- ・学生支援の充実
- ・就職活動支援

II 研究

- ・大学院の充実
- ・研究力の向上
- ・戦略的な外部資金獲得

III 社会貢献

- ・産学官連携
- ・社会・地域貢献

IV 国際化

- ・学生の国際化
- ・国際化に向けた戦略的な留学生獲得
- ・国際化推進体制の整備

V 経営

- ・組織
- ・人事
- ・財務
- ・情報発信

VI. 内部質保証

- ・内部質保証の組織体制
- ・内部質保証のための自己点検・評価
- ・内部質保証の機能性

◆祐誠高等学校

◇ビジョン

「特色ある教育」「社会性を育む教育」「学力の向上」

I 経営改革

- ・業務改善
- ・財政の健全化
- ・将来設計

II 教育内容の充実

- ・特色ある教育

Ⅲ生徒数の確保

- ・ 広報
- ・ 退学防止
- ・ 生徒支援活動
- ・ 奨学金

Ⅳ教育施設の整備

- ・ 施設改修
- ・ 屋外整備
- ・ 教育機材、設備更新

Ⅴ多様な連携の展開

- ・ 地域や大学等との連携

◆専門学校 久留米自動車工科大学校

◇ビジョン

「社会貢献できる自動車整備士の育成」

「高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成」

「持続可能な経営基盤の整備」

Ⅰ 社会貢献できる自動車整備士の育成

- ・ 教育内容の充実
- ・ 学生支援の充実
- ・ 地域連携事業の推進

Ⅱ 高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成

- ・ 教習内容の充実
- ・ 教習生支援の充実

Ⅲ 持続可能な経営基盤の整備

- ・ 経営改革の推進
- ・ 学生及び教習生の確保
- ・ 施設施設等の整備
- ・ 魅力ある職場づくり

◆久留米自動車学校

◇ビジョン

「初心安全運転ドライバーの育成」

「地域連携、地域貢献の推進」

「収益事業の安定経営」

Ⅰ 教習の充実

- ・ 教習指導力の向上

Ⅱ 地域・社会貢献の推進

- ・ 交通安全活動の推進
- ・ 地域連携の推進

Ⅲ 経営力の強化

- ・ 教習生の確保
- ・ 業務の効率化
- ・ 収益の確保

3. 事業計画の進捗・達成状況

■法人本部

|概要|

法人本部では、令和5年6月理事長、常務理事の交代があり、併せて監事のうち1名が交代となった。これに合わせて、法人内各学校の課題ヒアリングを行うとともに、現地の視察等も実施し、現状の把握を行った。

私立学校を取り巻く環境が一層厳しさを増している中、課題の整理や対応方針の提示等を行い、必要に応じて戦略会議に基づくプロジェクトチームを設置するなど、健全で安定的な経営の確立に向けた取り組みに努めた。

令和7年4月の改正私立学校法施行に向けて、理事会・評議員会等の構成をはじめ、法人の運営体制の大幅な見直しが必要となったことから、必要な枠組みの検討を開始するとともに、理事会への状況報告を行い、さらに令和6年度に予定している具体的な諸規程等の改正に向けて必要な準備を進めた。

事務の改善等に関しては、給与明細のWEB化やインボイス制度・電子帳簿保存法への対応など、デジタル化や法制度改正等への適切な対応に努めた。また、職場環境の改善や研修等の充実、人事関係諸制度の積極的運用等により、組織活性化に努めたが、人的資源の確保育成の面では、さらに改善の必要性を認識している。

さらに、財務運営面では、資産の有効活用を進め、法人全体での健全運営に努めるとともに、各学校との連携を強化して、運営改善に向けた課題解決に努めている。

|Ⅰ| 法人ガバナンスの機能の向上

1. 理事会・評議員会・常任理事会のガバナンスの向上

①法改正への適切な対応

- ・令和7年4月1日施行に向け寄附行為改正案を作成し、内部での検討を重ねた。また、文科省からの変更箇所等のアンケート調査にも回答を提出した。
- ・web開催の説明会に参加したほか、寄附行為作成例、Q&Aなどを参照しながら法対応に遺漏のないよう準備を進めた。

②適切な情報発信

- ・学校法人としての情報公開は適切に実施した。HP掲載方法については継続して見直しを検討した。
- ・法人職員に通知すべき情報等については、文書やメール等で発信し情報共有の徹底を図った。

2. 監査部門との連携強化

①監事と連携

- ・監事と理事長の定期ミーティングを継続実施し、連携を強化した。
- ・監事と監査室において情報共有を図り、連携を強化した。

②公認会計士との連携

- ・年間をとおして会計監査を行うとともに、継続して監事とも情報交換を行い連携を図った。

③内部監査の充実

- ・公的研究費や教習部の内部監査を実施した。
- ・会計士監査に同席するなど連携を図った。

3. 中期計画の進捗管理

①実施計画の進捗管理

- ・実施計画の進捗状況の確認を行うとともに社会情勢等の変化に応じた見直し等を実施した。

②財政計画の進捗管理

- ・財政計画の進捗状況の確認を行うとともに社会情勢等の変化に応じた見直し等を実施した。

|Ⅱ| 業務改革の推進

1. 働き方改革の推進

①時間外労働の縮減

- ・管理職面談等を通じ、業務等のヒアリングを実施したほか、職員アンケート等も活用しながら縮減に努めた。

②多様な働き方の検討

- ・多様な働き方について調査等を行い引き続き検討を行った。

③職場環境の整備

- ・引き続き職場環境について実態把握等に努めた。

2. 業務改善への取り組み

①業務改善

- ・web形式による職員研修を昨年から継続して実施した。
- ・各職場での業務改善状況等についてフォローを行った。

3. デジタル化の推進・検討

①文書等のペーパーレス化

- ・7月から給与明細の電子化を実施した。

②電子帳簿保存法への対応

- ・当初オプション導入の予定だったが、全件保存の必要がないとの確認がとれたため、当面各部署によるフォルダでの保存とすることとした。

- ・各学校担当者向けに複数回研修を実施したほか、マニュアルの配布、更新などを行った。

③会議のオンライン化

- ・各種会議のオンライン実施に向けた課題について、費用対効果など様々な面から実施について継続して検討を行った。

④法人全体の広報

- ・主要道路案内看板を継続実施した。
- ・ホークスパートナーズによるバックネット広告等を実施した（5／4、6／7、春キャンプ）。
- ・西鉄バスでの音声案内、JRでのスタンド設置を継続実施した。
- ・広報誌及びHPの運用等を継続実施した。

②組織の活性化及び見直し

- ・組織の見直しを行ったほか、限られた人員の中で組織の活性化に努めた。

2. 人材育成

①職階別研修

- ・職階別の研修を計画・実施した。
- ・オンラインによる研修を継続し、研修の充実を図った。

②人権・ハラスメント等研修

- ・ハラスメント等の研修を計画・実施した。
- ・部内研修等の実施により、各部署に必要なOJTを実施した。
- ・オンラインによる研修を継続し、研修の充実を図った。

| III | 財務基盤の確立

1. 精緻な予算管理

①適切な予算編成

- ・法人本部による予算ヒアリング及び調整を実施した。
- ・理事長ヒアリングを実施した。

②適切な執行管理体制

- ・事業の執行状況について、各学校でのチェック体制等の確認を行った。

2. 収支の確保

①学校部門での収支確保

- ・予算ヒアリング等による調整を実施した。
- ・法人全体の広報を実施し、全体としての知名度向上を図った。

②収益部門での収支確保

- ・収支状況を定期的に確認し、収支状況について各部門との連携強化を図った。
- ・収益部門からの繰入は2年続けて実施できなかった。

3. 安全で効果的な資産活用及び資産運用

①資産の有効活用

- ・法人内資産の有効活用の観点から継続して検討を行った。

②資金運用

- ・資産の安全かつ有効な活用の観点から運用を実施した。
- ・債券運用利率2.07%、資産運用利率1.24%

| IV | 組織体制の構築

1. 人事マネジメント機能の充実

①計画的人事・採用・異動等

- ・新卒採用及び経験者採用を行ったほか、職員の異動も実施し、組織の新陳代謝な年齢構成等の平準化を図った。

■久留米工業大学

| 概要 |

新型コロナの5類移行を受け、対面を中心とした授業の実施、海外での現地語学研修や多様なイベントを盛り込んだ愁華祭の開催、学生ボランティアによる災害支援等、教育・研究活動から学生の課外活動等まで、大学の事業運営全般について、After コロナに対応した取り組みへと充実を図った。

特に、コロナ禍に大きな影響を受けた退学者増加に対しては、本格稼働を開始した新教学システムを活用したIRでの分析等を踏まえ、組織横断的な学生支援・退学防止等の取り組みを進めた。また、文部科学省からも高く評価されている「地域課題解決型AI教育プログラム」では参加団体を増やすなど、実践的な学修を深化させた。この取り組みは、AI・DXにおける全国に先駆けた地域企業との連携として九州経済産業局が主催した「産学連携DX推進フォーラム in 久留米」の開催につながり、本学の特色を広くアピールすることができた。

さらに、これまで本学が注力して取り組んできたAI・数理・データサイエンス、自動運転モビリティ等は、文部科学省が行う成長分野をけん引する大学等を支援する「大学・高専機能強化支援事業」における支援1・2、内閣府が行う「戦略的イノベーション創造プログラム」(SIP)における「包摂的コミュニティプラットフォームの開発」という2つの大きな国家的プロジェクトの採択につながり、次年度での本格的な事業の推進に向け、大学院の定員増等を行った。

加えて、こうした国の評価を広く周知し、学生確保につなげていくために、新たなキャッチコピー「ストーリーの、真ん中に。」によるUI戦略を展開し、ブランディング強化にとり組むとともに、高機能ソフトに対応した工学教育システムの更新や建築構造実験システムの拡充、支援1・2の受け皿となる新棟建設工事の契約締結など、18歳人口減少時代において積極的に選択される大学を目指し、研究・教育・学修環境・施設整備等を推進した。

| I | 教育

1. 入学から卒業までの一貫した学生支援

①組織横断の学生支援体制の確立

- ・退学リスクの高い学生に対し、基幹教育センターと連携して支援強化を行った。

②エビデンスデータに基づく教育の質保証

- ・授業評価アンケートの結果を他の学修成果に関するアセスメントデータと合わせ分析した。

2. 戦略的學生募集と多様な學生の受入れ

①多様な學生の受入れ

- ・入学前教育の結果を基に基幹教育センターと連携して初年次教育に活用した。

②共感できるユニバーシティアイデンティティ (UI) による学生募集

- ・ブランドスローガンを体現すべく新たなキャッチコピー「ストーリーの、真ん中に。」を展開した。

③教育ブランド力の強化

- ・大学案内等において教育力エビデンスを示したブランディング強化を行った。

④重点高校との連携強化

- ・高大連携を見直し、新たな高大接続事業を企画した。

3. 教育内容の質的転換

①IRを活用したカリキュラムマネジメントの確立

- ・ナンバリングコード案を作成した。

②アセスメントを通じた“成長実感”の可視化

- ・ディプロマポリシーごとの成長実感をIRで分析し、結果を教育改革推進委員会で報告した。

③課題解決型地域連携教育の展開

- ・PBLの連携先が令和4年度の9団体から14団体へと増加した。

④大学院教育プログラムの見直し検討

- ・学位論文審査基準改正に伴う履修規則改正を行った。

⑤情報ネットワーク工学科の収容定員増

- ・令和6年度の申請に向けて、学生確保・人材需要の見直し等のエビデンス収集のアンケート調査等に注力した。

4. 学生支援の充実

①学生生活支援の充実（退学防止対策の強化）

- ・学生課・学生相談室・教務課において情報共有を含めた連携体制を構築した。

②課外活動支援の充実

- ・支援対象資格として、これまでの41資格から53資格へ、12資格を追加した。

5. 就職活動支援

①キャリア形成科目の質的転換

- ・「就業力実践演習」において、キャリア教育を取り入れ実施した。

②社会構造の変化に応じた企業開拓と個別就職支援の強化

- ・AI関連の企業等の新規開拓をした。

③卒業生へのサポート

- ・地元企業への就職支援を目的として長崎県と協定を締結

した。

Ⅱ 研究

1. 大学院の充実

- ①大学院における実践的産業人育成のための教育力強化
 - ・大学院生が専攻の枠を超えて課題解決の研究活動に取り組むことが出来る教育内容を検討した。
- ②新しい知と技術に向き合うための研究環境整備
 - ・文科省補助事業（研究設備）および共同利用研究について、次年度申請に向け準備を開始した。
- ③優秀な大学院生の獲得
 - ・全学部生に向け大学院説明会を実施した。
- ④電子情報システム工学専攻の収容定員増
 - ・令和5年度の本学大学院への進学者は、定員充足率113%の17名となった。
 - ・支援2に対応して、学会発表等の業績を評価する大学院生対象の奨学金を制度化した。

2. 研究力の向上

- ①オンリーワン技術創出のための研究支援
 - ・重点支援領域であるモビリティ分野において採択されたSIP（戦略的イノベーション創造プログラム）の研究支援を行った。
- ②大学院の教育・研究体制強化
 - ・国際学会での研究発表が3件となった。
- ③研究IRの推進
 - ・IR推進センターにて科研費採択等の観点から他大学との比較を行った。
- ④移動の課題を克服し高齢者や障がい者の自立を促す外出支援サービスの開発
 - ・高齢者や障がい者の移動支援を行う自動走行パーソナルモビリティサービスの開発で実績のある本学を中心に、パナソニックグループ、ユカイ工学株式会社、トリプル・ダブリュー・ジャパン株式会社、東京大学の5者でチームを組み、全国展開可能な移動支援サービスパッケージを開発し、持続可能なビジネスモデルを構築すべく令和5年8月8日から着手した。

3. 戦略的な外部資金獲得

- ①研究マネジメント体制の構築
 - ・大学院関係の会議前に準備委員会を設け様々な案件を精査し、研究マネジメントを司る大学院研究科運営委員会へ繋いだ。
- ②外部資金獲得のための支援強化
 - ・有識者による科研費獲得に向けたFD研修会を行った。

Ⅲ 社会貢献

1. 産学官連携

①産学官連携の推進

- ・受託研究5件、共同研究6件であり、目標（受託2件、共同2件）を達成した。
- #### ②知の拠点の形成
- ・IML（インテリジェント・モビリティ研究所）が内閣府のSIP（戦略的イノベーション創造プログラム）に採択された。
- #### ③ブランディング強化
- ・本学をPRするためにメディアへの広報に努めた結果、新聞掲載数が14本となった。（R4：8本）

2. 社会・地域貢献

①地域技術支援体制の構築

- ・「ものづくりセンター」の認知度を高めるための検討を行った結果、「技術者安全講習会」を開催することとした。

②初等・中等教育機関を巻き込んだ地域への技術教育

- ・広川町教育委員会との連携によりAI等の親子公開講座を実施した。

③社会人リカレント教育の充実

- ・社会人対象にAIやIoTに関する秋季公開講座を実施した。

④学生の社会参画支援

- ・7月豪雨による被災地でボランティア活動を実施した（2日間で延べ37名の学生・教職員）。

Ⅳ 国際化

1. 学生の国際化

①グローバルな社会で活躍できる人材育成

- ・セントラルワシントン大学とのバーチャル留学に12名、現地留学に9名が参加した。

2. 国際化に向けた戦略的な留学生獲得

①優秀な留学生確保及び支援

- ・留学生を3年次編入として1名受入れ、本学大学院に1名が進学した。

3. 国際化推進体制の整備

①国際化に対応できる大学

- ・国際シンポジウム参加3件、国際学会での研究発表3件、海外大学等の研究者との共同研究を2件実施した。

| V | 経営

1. 組織

①大学運営組織の見直し活性化

- ・各種委員会の議事録を事務局で資源化し、共有を図った。

②DXを活用した効率的な事務運営・管理体制への改善

- ・RPAを活用した事務の効率化の検討を開始した。

2. 人事

①専門知識を活用できる職員の確保及び能力開発制度の充実

- ・職員の能力開発について、法務・広報で研修会を計画的に実施した。

②教職員の意欲につながる人事評価・給与制度の構築

- ・教員においては研究意欲、事務職員においては就労意欲向上のために、教員評価や人事評価を実施した。

3. 財務

①外部資金・寄付金等の確保と基金の充実

- ・カード決済可能な寄付金収納システムを導入した。

②中長期的な施設整備維持計画

- ・中長期施設整備計画として、既存建築物等の基礎データを集約し、今後の工事費用・時期・優先順位等を検討した。

4. 情報発信

①大学活動の積極的な情報発信・意見収集

- ・ステークホルダーごとに計画を見直し、状況に合わせた広報活動を行った。

②学生募集広報の最適化

- ・入試広報実施状況について、主行事（OC・ミニOC・一日大学生・施設見学）別のアンケートの実施、報告を行い次の取り組みに反映させた。

| VI | 内部質保証

1. 内部質保証の組織体制

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

- ・各学科におけるカリキュラム改正の検討を行う際に、DP・CPの観点から適切な科目配置等が行われているか検証し、その結果を踏まえ必要な改正を行った。

2. 内部質保証のための自己点検・評価

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

- ・前年度の振り返りを考慮した自己点検や教育研究推進外部評価委員会を実施した。

②IRを活用した十分な調査・データの収集と分析

- ・IR（インスティテューショナル・リサーチ）にて授業科目ごとのGP（グレード・ポイント）調査を行い、その結果に基づき落単における退学者防止のための取り組みを学科、基幹教育センター等で行った。

3. 内部質保証の機能性

①内部質保証のための学部、学科及び研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

- ・各アセスメントの分析を通じ、本学の教育プログラムによるDP達成状況を検証し、概ね本学の教育プログラムが適切に効果を上げていることを確認した。

■祐誠高等学校

概要

筑後地区では令和5年3月に卒業した中学3年生は、前年比で約120名減少した。本校の重点募集地区の久留米市においては前年比約80名の減、八女市、広川町、筑後市においては合計で前年比微増の状況である。

令和5年度入試から久留米市立の久留米商業高校と南筑高校が特色化選抜（面接・作文のみ）を導入した。久留米商業高校においては、募集定員240名に対し特色化選抜で164名が内定。南筑高校においても募集定員240名に対し180名の内定という状況である。さらに、令和5年度入試で筑後地区の県立高校で特色化選抜を新たに実施したのは、八女高校、山門高校、三潞高校、三井高校、大川樟風高校、八女農業高校の6校で、これは本校にとって脅威であり生徒募集において苦戦する大きな要因となった。

また、私立高校の生徒募集状況についても、久留米市は比較的交通の便が良く、福岡地区及び筑後南部地区から生徒獲得の波が押し寄せている。

このような中、本校が存続していくためには、中学生、保護者から魅力のある学校として認められなければならない。そのためには、生徒達にとって充実した教育内容と進路保障を確立していかなければならない。そこで、本校に設置している工業科、普通科のそれぞれの特長を最大限に活用して、強みとしてアピールした。

さらに、後援会等の協力を得て、校内の教育環境の整備を行った。

Ⅰ 経営改革

1. 業務改善

①校務分掌の見直し

- ・学級担任、教務部及び進路指導部が連携し、学務システムを段階的に運用することができた。
- ・校務分掌上の業務を整理し、本来受け持つ部署へ移行することができ、教員の業務軽減を図ることができた。

2. 財政の健全化

①授業料の改定計画

- ・令和6年度入学生から授業料を変更した（3万⇒3.3万）。
- ・令和6年度入学生からスクールバス料金を変更した（5千⇒8千）。

3. 将来計画

①人事計画

- ・今後の学校体制や生徒数を見据えて専任採用について検

討し、常勤講師から2名を専任へ採用（令和6年4月）した。

- ・再雇用満了者と不足教科を鑑み、常勤講師を4名採用（令和6年4月）した。

②設置学科・コースと学則定員の見直し

- ・航空ビジネスコースを令和6年度入学生より募集を停止した。
- ・学科、コースの改編等について検討したが、改編には至らなかった。
- ・学則定員について、入学定員に見合う適正数について検討した。

Ⅱ 教育内容の充実

1. 特色ある教育

①特色を出すカリキュラム

- ・情報技術科では高性能PCを活用して、ゲームエンジン、コンピュータグラフィック、クリエイティブ系など創造力発現を目標とした実習授業を展開した。
- ・各科ともに、他校にない特色を見出せるよう検討した。

②資格取得

- ・工業科において各種国家資格取得に取り組み、ジュニアマイスター顕彰者が24名（ゴールド4名、シルバー7名、ブロンズ13名）となった。
- ・普通旋盤技能士、機械検査技能士（機械）、3級自動車整備士、英検準2級（のりもの未来）、土木施工管理技士補（土木）、基本情報技術者、ITパスポート、情報セキュリティマネジメント（情報技術）など様々な資格を取得した。

③進学実績

- ・令和5年度は九州大学の合格者は出なかったものの、広島大学をはじめとして、国公立大学への合格者は20名となった。
- ・ドリームコースから、自分の目標に応じたそれぞれの大学へ19名が合格した。

④生徒個人端末の活用

- ・令和5年度から普通科進学系コースに加え、ドリームコース新入生にもiPad端末を導入し、授業や家庭学習など様々な場面で活用した。

⑤就職実績

- ・県内、県外ともに徹底した企業訪問により、学校紹介による就職は100%を達成した。

⑥特別講習・課外活動

- ・資格取得や進学実績向上のため、特別講習を実施した。
- ・普通科進学系コースにおいては、課外授業をステップア

ップセミナーに名称変更し、大学進学に向けた学力向上を図った。

|Ⅲ| 生徒数の確保

1. 広報

①広報活動の徹底

- ・夏のキャンパスウォークを4年ぶりに3日間開催した。(参加者1008名)
- ・秋のキャンパスウォークを2日間開催した。(参加者654名)
- ・生徒、保護者対象に土曜日に入試説明会を2回実施した。(参加者304名)
- ・中学校に出向いて学校説明会や進路講演、出前授業などを昨年同様実施した。
- ・中学校PTAによる学校見学、説明会を積極的に受け入れて実施した。
- ・本学での体験学習についても、受け入れを実施することができた。
- ・中学校、塾の先生方を対象に入試説明会を実施し、昨年とほぼ同じ数の参加を得た。
- ・塾担当の職員により塾を訪問し、広報活動を行った。
- ・HPを活用し、学校の近況を配信して広報活動を行った。

2. 退学防止

①教職員の情報共有と連携

- ・退学防止に向けて、本校で作成しているスチューデント・サポート・プログラムをもとに、職員間の情報共有と連携強化に取り組んだ。

3. 生徒支援活動

①各種関係機関との連携

- ・様々な環境に置かれている生徒への支援として、関係機関との連携を図り、職員間で情報を共有して生徒のサポートに努めた。

4. 奨学金

①奨学制度

- ・令和3年度に導入した新奨学金制度が今年度で全学年揃い、令和2年度奨学金支出から大幅に支出削減が出来た。

|Ⅳ| 教育施設の整備

1. 施設改修

①運転性能試験室床塗装補修

- ・運転性能試験室の床面補修工事を行った。

②1・2号館電力デマンド設備更新

- ・1・2号館電力デマンド設備の更新を行った。

2. 教育教材・設備の更新

①PC更新

- ・1号館マルチメディア教室のPCを更新した。

②土木科測量機器更新

- ・トータルステーション8台を更新した。

|Ⅴ| 多様な連携の展開

1. 地域や大学等との連携

①地域行事への参加と相互協力の推進

- ・地域との連携を強化するため、上津校区まちづくり振興会の定例会に積極的に参加した。

②SDGsなど他の研究機関と連携協定の推進

- ・久留米工業大学との高大連携授業を継続して実施できた。

③同窓会・後援会との連携

- ・同窓会、後援会の役員会に積極的に参加し、様々な場面での支援や協力体制をお願いした。

■専門学校 久留米自動車工科大学校

Ⅰ 概要

本校は職業実践専門課程認定校として、企業と連携しながら高度な職業教育の展開を図り、基礎技術の修得から最先端の整備技術を学ぶことができる専門学校として、教育内容の充実と教育力の強化に向けて取り組んだ。

学生募集については、本校の特色や教育的魅力を広く周知するために、HPやSNSの活用等電子情報媒体による情報提供の充実・活用を継続した。また、広告代理店が展開する受験媒体を利用した情報提供に積極的に参画するとともに、少人数・リクエスト型のオープンキャンパスの開催により本校入学を志願する学生の確保に努めた。

財政収支の改善を図るために、近年老朽化や入寮者の減少が続く学生寮の令和6年度末廃止に向け道筋をつけた。

Ⅱ 社会貢献できる自動車整備士の育成

1. 教育内容の充実

①教育カリキュラム等の見直し

- ・企業研究授業や企業による講習会数を増やした。昨年度まで取り入れていなかった「巻き上げ機講習」を実施して学生資格取得とJAFによる講習をリンクさせた。

②教育の質向上

- ・感染予防・注意を行い、引き続き可能な限り対面授業を実施した。
- ・学生による授業評価は継続実施した。結果の検証をすると共に教育課程編成委員会に報告し教員に改善を促し学生の修学意欲の継続に繋げることができた。

③教師の教育力向上

- ・令和5年8月「SUBARU 技術講習会」令和6年2月「中堅教員研修」に若い教師5名参加させ、教育力向上を図った。
- ・令和6年3月に教員全員で学生とのかかわり方・表現力について、「コミュニケーションスキルアップ講座」を受講した。

2. 学生支援の充実

①修学支援

- ・クラス担任制は継続して、管理職によるバックアップ体制を再構築した。
- ・退学者数は昨年度より減少した。

(R4: 22人⇒R5: 12人)

②就職活動支援

- ・就職内定率は各学科とも100%達成した。(13年連続)

- ・令和6年3月に福岡県内の自動車販売会社採用担当者と会議を実施(初開催)。本校との連携強化とオープンキャンパスへの協力をお願いした。

③退学防止の強化

- ・入学時の個人面談や実習授業参観及び個別相談を引き続き行った。保護者との連携連絡を密に実施することで退学者減少することができた。

3. 地域連携事業の推進

①連携事業の推進

- ・大牟田のイベントに車両を持ち込み本校のPRと自動車整備士体験を行った。

②ボランティア活動の推進

- ・校外清掃活動と年2回の献血を実施した。

Ⅲ 持続可能な経営基盤の整備

1. 経営改革の推進

①収支改善の検討・見直し

- ・WEBサイトの活用やリクエスト型のオープンキャンパスを基本に入学者確保に努め、令和6年度76名が(編入学生4名含)入学した。
- ・支出面では、WEB広告を行う時期に濃淡をつけること等により、広報費の削減に努めた。
- ・「専自校の在り方プロジェクト」を踏まえ、公用車のリースの見直しや学校案内の見直しなどを行った。

2. 学生の確保

①WEBサイトの積極的活用

- ・若者に対しアピール性の高い動画を中心としたHPを展開した。
- ・効率的に出願者数増加につなげるため、WEB広告を行う時期に濃淡をつけた。

②オープンキャンパスの活用

- ・少人数リクエスト型のOCを実施し、合計169人(令和4年度159人)の参加があった。
- ・来場者が出願したくなるような体験学習や企業と連携した取り組みを行う他、来場者への後追い広報なども継続して実施した。

3. 教育施設の整備

①建物・施設の適正維持

- ・本館のトイレ改修工事の設計を行った。
- ・7月10日の豪雨により、5号館や7号館の漏水被害が著しかったため、トイレ改修工事に替えて、両館の防水改修工事を行った。

■久留米自動車学校

Ⅰ 概要

主力である四輪車は対前年度比△7.4%となり、令和5年度も厳しい経営状況となった。業界全体としても少子化や運転免許保有率の低下などを背景に、自動車学校の困難な事業環境が継続すると見られている。

本校の教習生確保の取り組みとしては、令和5年度は前年度の試行に続き web 広報への本格的な転換を図るなど、PR 活動を強化する一方、4月から料金改定を実施し収益の確保に努めた。また、安全運転に関する企業講習の推進や安全運転競技会の開催などを通じ、社会貢献活動にも積極的に寄与した。

Ⅱ 教習の充実

1. 教育指導力の向上

①教習生に応じた指導の確立

- ・指定自動車教習所の目的は、安全運転者の育成をもって道路交通の安全を図ることにあり、教習や検定に関する質的向上を図るため職員間の情報共有、意思疎通に努め職員全体の指導力向上に努めた。
- ・仮免、本免の合格率向上を目指すため、前年度に続き試験前の対策を促進した。

②職員のキャリアアップ促進

- ・中長期的な学校運営に必要な各種有資格者を確保していくため、資格取得を奨励するとともに促進策の検討を行った。

③各種講習の充実

- ・道路交通の安全に貢献するため企業講習等に積極的に対応した。
- ・受講者の満足度が高いブラッシュアップ講習の推進を図るとともに、運転診断に使用する運転記録装置を更新した。これにより受講者に提供する診断データの精度が向上した。
- ・新規受講企業5件の開拓を行った。

Ⅲ 地域・社会貢献の推進

1. 交通安全活動の推進

①交通安全活動への参画

- ・高い安全意識を有する運転者の育成という自動車学校本来の目的を踏まえた教習や各種講習事業を行った。また、久留米市交通安全協会など関係機関と協力して交通安全啓発活動を推進するなど「地域の交通安全センター」としての役割を果たした。

2. 地域連携の推進

①行政・地域団体との連携強化

- ・関係機関と連携し「安全運転競技会」の開催など、本校の施設・指導員資源を活用した活動を実施した。

Ⅳ 経営力の強化

1. 教習生の確保

①広報の充実強化

- ・従来からの営業上の協力先との関係強化に努めながら、一般広報においては web 広報を主軸とした募集活動への転換を図った。
- ・閲覧者が多いサイトにおける本校の評価向上に取り組み、教習生アンケート等を活用して顕著な改善を実現した。

②教習生確保対策の効率化

- ・教習生募集活動の効率化を図るため学校内に「広報検討会議」を設置し、改善策の研究を進めた。
- ・「広報検討会議」における検討も踏まえて、複雑化した教習料金割引制度の見直しに取り組み、実施時期の検討を行った。

③施設・設備の適切な改善

- ・AT 免許希望者増にともない、教習車両更新時に AT 車の割合を高めた。また、老朽化した送迎用バスの更新も実施した。
- ・場内コース補修など事業継続に必要な維持補修、機器更新を行った。

2. 業務の効率化

①効率的な組織体制の確立

- ・職員数の減少や勤務実態、経営課題への対応など運営実情を踏まえた組織の見直しを検討した。

②経営情報の共有化

- ・経営意識を持った職員育成を目的に四半期毎の決算情報共有化を継続した。
- ・決算情報は「広報検討会議」でも利用した。

3. 収益の確保

①収益増加対策

- ・令和5年4月より新教習料金表適用を開始した。
- ・教習料金体系（水準）、営業手法について周辺校をはじめ情報収集に努めた。
- ・長期的な自動車学校の経営環境を見据え、教習事業中心とした新たな収益源創出に向けた情報収集と検討を行った。

■教習部

| 概 要 |

安全・安心を意識した学科及び実技を教習生に行った。学科教育では、安全・安心の意識を高めるためにパワーポイント、DVD等の視覚印象教育を中心に行い、実技教育では、機械における基本操作や安全確認の徹底を図ることで、適切で安全な操作と事故防止の教育を行った。自衛隊との委託契約により54名、379講座の受講があった。新たに九州安全衛生技術センターへパンフレットを常置し、新たな層の開拓を図った。

なお、教習用機械の老朽化が進んでおり、計画的な維持・管理が課題である。

| I | 高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成

1. 教育内容の充実

①多様な建設機械等の教習

- ・本校は、筑後地区に唯一「多種多様な資格取得講座の設置」を行っている歴史ある教習機関であり、その使命と誇りを指導員はじめ全職員が自覚し、技能講習等の内容の充実と向上に努めた。
- ・関係法規を遵守し業務規程に則り、学科・実技講習を適切に実施し、年度を通じて10種類の建設機械等の技能講習等（技能講習176講習、運転実技教習14教習、特別教育30教育）の実施を維持した。

②指導員の指導力の強化

- ・労働局 HP、記事等に掲載された死亡災害事故例に基づき内部研修を実施し、安全意識を高揚させるとともに、事故例から技術的問題点等を認識させ、教習・講習へのフィードバックを図った。またパワハラ言動事例等を教育し、教育技法の向上に努めた。
- ・団体受講者に修了時のアンケート記述を依頼（6回）し、その内容を指導員に周知して、事後の講習等で活用した。

2. 教習生支援の充実

①進捗に合わせた教習指導

- ・受講生全般を見つても、習熟度に応じて繰り返し操作を実施させ、試験合格の練度の習得を図った。
- ・普通自動車免許を保有していない初心者（34名）については、少人数による丁寧な教習指導を行ない、実技試

験合格率100%となった。

| II | 持続可能な経営基盤の整備

1. 経営改革の推進

①収支改善の検討・見直し

- ・年度受講生は、2630名となった。（R4：2689名）
- ・次年度収支改善に向けて、令和6年度受講料の改定に向けた作業を行った。

②要員の適正確保

- ・定年退職の指導員（1名）を再雇用し、技術・経験に合った指導員の維持・確保を図った。

2. 受講生の確保

①受講生の確保

- ・自衛隊の業務を受注した。（延受講数379名）
- ・受講企業に対し DM（カレンダー等）を送付し、関係継続を図った。
- ・免許受験者が集まる九州安全衛生技術センターへ定期的にパンフレットを配置し、資格取得に関心のある層の掘り起こしを図った。
- ・受講中の受講生に対し、指導員により他講習の宣伝を行い複数受講につなげた。

3. 教育施設の整備

①建物・施設の適正維持

- ・教室・実技控室の照明やエアコン故障に際し、事務部と連携して速やかに修理を行い、受講生の快適性の維持を図った。

②教習コース・教習用備品の整備

- ・教習等の空き時間を活用し、指導員の自力施工により実技コースラインの塗装や教習用教材の修理等を行い教習施設・備品の維持を図った。
- ・実技車両は全般的に老朽化が進んでいるため、平素の予防整備を確実に実施するとともに、故障の兆候に際し、速やかに業者による整備を行い教習等へ影響がないようにした。

Ⅲ. 財務の概要

1) 決算の概要

【監査の状況】

本法人の令和5年度監査について、公認会計士による監査は、公認会計士5名により、1年間を通して会計全般の監査が実施されました。また、監事による監査は、期中監査(11/7、11/8)、決算監査(5/14、5/15)が実施されておりますが、監事は常任理事会、理事会、評議員会へ毎回出席するとともに、公認会計士とも連携した監査となっています。

これらの結果、当法人の計算書類は学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠し、令和5年会計年度の経営の状況及び財政状態を全ての重要な点において適正に表示していること、法人の業務の執行・予算の執行・財産の管理などは適正に実施されていることが確認されました。

【資金収支の状況】

本法人の令和5年度決算額は、収入の部については、学生生徒等納付金収入23億8223万円、補助金収入8億9137万円、前年度繰越支払資金11億4431万円などであり、収入の部合計で54億6298万円となりました。

支出の部については、人件費支出22億9567万円、教育研究経費支出8億6497万円、資産運用支出5億4840万円などであり、支出した額は合わせて42億71万円となりました。

これらの結果、翌年度繰越支払資金の額は12億6227万円となっています。

【事業活動収支の状況】

本法人の令和5年度決算額は、学生生徒等納付金などの事業活動収入計は38億4558万円、人件費などの事業活動支出計は38億2616万円であり、事業活動収入計から事業活動支出計を差し引いた基本金組入前当年度収支差額は1942万円の収入超過となっています。

【貸借対照表の状況】

本法人の令和5年度決算額は、土地、建物などの資産の部合計は190億3145万円、退職給与引当金などの負債の部合計は33億788万円となりました。基本金と繰越収支差額を合計した純資産の部合計については、昨年度より1942万円増加し、157億2357万円となりました。なお、総負債比率(負債総額÷総資産)は17.4%、短期的な支払能力を判断するための指標である流動比率(流動資産÷流動負債)は111.7%であり、本法人の財政状態は健全なものとなっています。

【学校法人会計の特徴と企業会計の違い】

学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入の多くは学生生徒からの納付金や国や地方公共団体などからの補助金で構成されている極めて公共性の高い公益法人であり、企業のように利益の獲得を目的としていないため、損益の計算をするということはありません。学校法人会計の目的は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的發展に役立てようとすることにあり、その目的を達成するため、計算書類(資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)等を作成することになっています。

一方、企業会計は、会計によって主として収益と費用を正しくとらえて、営業年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態、すなわち資産、負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

科 目	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
固定資産	16,820,236	16,852,252	17,034,078	17,326,832	17,552,235
流動資産	1,640,614	1,801,226	1,513,812	1,277,705	1,479,217
資産の部合計	18,460,850	18,653,478	18,547,889	18,604,537	19,031,452
固定負債	2,437,048	2,261,706	2,116,650	2,026,447	1,983,067
流動負債	874,077	1,042,424	925,684	873,939	1,324,810
負債の部合計	3,311,125	3,304,130	3,042,334	2,900,387	3,307,877
基本金	15,145,591	15,422,621	15,752,253	15,910,248	16,281,453
繰越収支差額	4,134	△73,273	△246,697	△206,097	△557,878
純資産の部合計	15,149,725	15,349,348	15,505,555	15,704,150	15,723,575
負債及び純資産の部合計	18,460,850	18,653,478	18,547,889	18,604,537	19,031,452

(単位：千円)

イ) 財務比率の経年比較

科 目	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	全国平均	規模平均
運用資産余裕比率	2.1 年	2.1 年	2.2 年	2.2 年	2.1 年	1.5 年	1.1 年
流動比率	188%	173%	164%	146%	112%	264%	264%
総負債比率	18%	18%	16%	16%	17%	14%	17%
前受金保有率	381%	410%	359%	301%	360%	424%	483%
基本金比率	91%	91%	92%	94%	94%	97%	96%
積立率	100%	100%	99%	100%	101%	73%	67%

※運用資産余裕比率＝（運用資産－外部負債）÷経常支出：高いほうが良い

※流動比率＝流動資産÷流動負債：高いほうが良い

※総負債比率＝負債総額÷資産総額：低いほうが良い

※前受金保有率＝現金預金÷前受金：高いほうが良い

※基本金比率＝基本金÷基本金要組入額：高いほうが良い

※積立率＝運用資産÷要積立額：高いほうがよい

※全国平均＝R4 全国大学法人(564)の加重平均値

※規模平均＝R4 現員 2000～3000 人大学法人(92)の加重平均

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
学生生徒納付金収入	2,437,839	2,542,687	2,508,106	2,462,372	2,382,226
手数料収入	45,131	43,290	37,645	40,519	35,418
寄付金収入	8,728	6,640	6,970	29,448	12,707
補助金収入	825,209	906,699	866,467	1,026,390	891,375
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	103,638	93,645	110,396	84,451	143,225
受取利息・配当金収入	80,658	70,650	60,780	72,716	105,414
雑収入	164,798	258,377	189,351	144,873	253,315
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	382,619	373,161	375,617	380,049	350,974
その他の収入	568,237	531,447	733,008	340,553	724,968
資金収入調整勘定	△563,173	△605,879	△520,334	△488,437	△580,944
前年度繰越支払資金	1,806,763	1,457,330	1,529,803	1,348,838	1,144,305
収入の部合計	5,860,448	5,676,678	5,897,810	5,441,772	5,462,984

(単位：千円)

支出の部	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
人件費支出	2,179,780	2,287,689	2,154,056	2,091,340	2,295,673
教育研究経費支出	765,401	857,539	855,943	922,051	864,969
管理経費支出	340,725	291,396	295,663	295,991	302,569
借入金等利息支出	7,156	6,646	6,136	5,627	5,117
借入金等返済支出	113,330	113,330	113,330	113,330	113,330
施設関係支出	55,192	49,674	251,426	79,355	359,098
設備関係支出	100,381	177,812	109,424	177,140	300,331
資産運用支出	584,359	515,562	641,341	541,046	548,396
その他の支出	548,085	292,086	453,828	362,348	302,033
資金収支調整勘定	△291,288	△444,860	△332,175	△290,822	△890,802
翌年度繰越支払資金	1,457,330	1,529,803	1,348,838	1,144,305	1,262,269
支出の部合計	5,860,448	5,676,678	5,897,810	5,441,772	5,462,984

(単位：千円)

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

科 目	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,526,578	3,810,293	3,679,780	3,648,115	3,713,940
教育活動資金支出計	3,285,905	3,436,625	3,304,782	3,308,928	3,463,016
差引	240,673	373,668	374,998	339,187	250,924
調整勘定等	△22,687	2,329	21,092	△38,381	45,883
教育活動資金収支差額	217,985	375,997	396,090	300,806	296,807
施設設備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	98,765	24,177	292,156	184,437	294,326
施設整備等活動資金支出計	466,272	542,486	690,550	580,196	1,009,389
差引	△367,507	△518,309	△398,394	△395,759	△715,063
調整勘定等	△136,633	62,337	△27,241	34,269	434,740
施設整備等活動資金収支差額	△504,140	△455,972	△425,635	△361,489	△280,323
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△286,155	△79,975	△29,545	△60,684	16,484
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	404,528	475,153	284,564	219,488	426,553
その他の活動資金支出計	467,633	322,773	434,639	363,337	327,258
差引	△63,105	152,380	△150,075	△143,849	99,295
調整勘定等	△174	69	△1,344	0	2,185
その他の活動資金収支差額	△63,279	152,448	△151,419	△143,849	101,480
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△349,433	72,473	△180,965	△204,533	117,964
前年度繰越支払資金	1,806,763	1,457,330	1,529,803	1,348,838	1,144,305
翌年度繰越支払資金	1,457,330	1,529,803	1,348,838	1,144,305	1,262,269

(単位：千円)

ウ) 財務比率の経年比較

科 目	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	全国平均	規模平均
教育活動資金収支差額比率	6.2%	9.9%	10.8%	8.2%	8.0%	12.0%	10.6%

※教育活動資金収支差額比率＝教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計：高いほうが良い

※全国平均＝R4 年度全国大学法人(564)の加重平均値

※規模平均＝R4 現員 2000～3000 人大学法人(92)の加重平均

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

科 目		R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,437,839	2,541,319	2,508,106	2,462,372	2,382,226
	手数料	45,131	43,290	37,645	40,519	35,418
	寄付金	8,728	6,640	6,970	29,448	12,707
	経常費等補助金	786,444	897,522	842,311	886,453	887,049
	付随事業収入	83,638	63,145	95,396	84,451	143,225
	雑収入	164,798	258,377	189,351	144,873	253,315
	教育活動収入計	3,526,578	3,810,293	3,679,780	3,648,115	3,713,940
	事業活動支出の部					
	人件費	2,188,827	2,226,084	2,122,330	2,110,468	2,261,616
	教育研究経費	1,072,388	1,172,770	1,181,062	1,236,632	1,205,016
	管理経費	372,738	322,536	324,854	330,250	336,203
	徴収不能額等	108	483	0	14	578
	教育活動支出計	3,634,061	3,721,873	3,628,246	3,677,364	3,803,412
	教育活動収支差額	△107,483	88,420	51,534	△29,249	△89,472
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	80,658	70,650	60,780	72,716	105,414
	その他の教育活動外収入	20,000	30,500	15,000	0	0
	教育活動外収入計	100,658	101,150	75,780	72,716	105,414
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	7,156	6,646	6,136	5,627	5,117
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	7,156	6,646	6,136	5,627	5,117
教育活動外収支差額		93,503	94,504	69,644	67,090	100,297
経常収支差額		5,978	115,667	182,924	121,178	10,826
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	49,569	17,257	38,750	163,105	26,229
	特別収入計	49,569	17,257	38,750	163,105	26,229
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	34	558	2,841	1,837	17,435
	その他の特別支出	0	0	880	513	195
	特別支出計	34	558	3,721	2,351	17,630
	特別収支差額	49,535	16,699	35,029	160,754	8,599
基本金組入前当年度収支差額		116,578	129,373	199,623	156,207	19,425
基本金組入額合計		△324,028	△316,416	△277,030	△330,965	△371,661
当年度収支差額		△207,450	△187,043	△77,406	△174,758	△352,237
前年度繰越収支差額		△736,483	△820,152	4,134	△73,273	△206,097
基本金取崩額		123,781	1,001,689	0	1,333	455
翌年度繰越収支差額		△820,152	△5,505	△73,273	△246,697	△557,878
(参考)						
事業活動収入計		3,676,805	3,928,700	3,794,310	3,883,936	3,845,584
事業活動支出計		3,341,250	3,729,077	3,638,103	3,685,341	3,826,159

(単位：千円)

イ) 財務比率の経年比較

科 目	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	全国平均	規模平均
人件費比率	60.3%	56.9%	56.5%	56.7%	59.2%	46.1%	46.0%
教育研究経費比率	29.6%	30.0%	31.4%	33.2%	31.6%	42.2%	42.9%
管理経費比率	10.3%	8.2%	8.7%	8.9%	8.8%	6.7%	6.6%
事業活動収支差額比率	1.0%	5.1%	4.1%	5.1%	0.5%	5.0%	4.9%
学生生徒等納付金比率	67.2%	65.0%	66.8%	66.2%	62.4%	48.7%	36.7%
経常収支差額比率	△0.4%	4.7%	3.2%	1.0%	0.3%	4.7%	3.9%

※人件費比率＝人件費÷経常収入：低いほうが良い ※教育研究経費比率＝教育研究経費÷経常収入：高いほうが良い

※管理経費比率＝管理経費÷経常収入：低い方がよい

※事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入：高い方がよい

※学生生徒等納付金比率＝学生生徒納付金÷経常収入：高い方がよい

※経常収支差額比率＝経常収支差額÷経常収入：高い方がよい

※全国平均＝R4 年度全国大学法人(564)の加重平均値 ※規模平均＝R4 現員 2000～3000 人大学法人(92)の加重平均

2) その他

①有価証券の状況

有価証券の種類	貸借対照表計上額	時価	差額
債 権	5,095,145	5,085,499	△9,646
時価のない有価証券	10,000	—	—

(単位：千円)

②借入金の状況

学 校	借入金	借入利率	期末残高	借入日	返済期限	目 的
大 学	1,500,000	0.50%	833,300	H27.2	R16.9	100 号館建設
高 校	300,000	0.31%	60,000	H29.2	R8.9	4 号館建設
計	1,800,000		893,300			

(単位：千円)

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

名称	寄付受入額
使途指定寄付金	12,707

(単位：千円)

⑤補助金の状況

名称	補助金額
国庫補助金	359,071
経常費補助金	235,507
その他の国庫補助金	123,564
地方公共団体補助金	532,303
経常費補助金	500,209
その他の地方公共団体補助金	32,094
合計	891,374

(単位：千円)

⑥収益事業の状況

ア) 貸借対照表

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
現預金計	84,843,418	未払金	22,965,045
当座資産計	(84,843,418)	未払消費税	2,635,003
貯蔵品	1,305,481	前受金	37,500
商品	1,609,497	預り金	3,032,828
たな卸資産計	(2,914,978)		
未収入金	12,357,953	流動負債計	(28,670,376)
前払金	2,414,944	退職給付引当金	57,475,976
その他流動資産計	(14,772,897)	固定負債計	(57,475,976)
流動資産計	(102,531,293)	負債の部合計	(86,146,352)
土地	4,248,556	純資産の部	
建物	167,282,705	元入金	281,860,340
構築物	165,416,059	繰越利益剰余金	122,033,707
教育研究用機器備品	28,642,036	(うち当期純利益)	(△13,431,404)
管理用機器備品	21,791,811	その他利益剰余金計	(122,033,707)
図書	108,470	利益剰余金計	(122,033,707)
車両	218,436,105	株主資本計	(403,894,047)
減価償却累計額△	522,279,550		
有形固定資産計	(83,646,192)		
電話加入権	3		
ソフトウェア	1		
無形固定資産計	(4)		
出資金	245,000		
施設充実特定預金	4,097,747		
退職給付引当特定預金	75,703,713		
減価償却引当特定預金	218,639,000		
周年記念事業特定預金	4,500,000		
預託金	677,450		
投資その他の資産計	(303,862,910)		
固定資産計	(387,509,106)	純資産の部計	(403,894,047)
資産の部合計	(490,040,399)	負債・純資産の部計	(490,040,399)

(単位：円)

イ) 損益計算書、販売費及び一般管理費

損益計算書		販売費及び一般管理費	
科目	金額	科目	金額
学生生徒納付金収入	368,540,249	本務教員人件費	239,286,738
手数料等収入	18,901,612	兼務教員人件費	2,898,366
教材等収入	7,242,756	教員人件費	242,185,104
営業収益	394,684,617	教育経費	47,797,922
販売費及び一般管理費	411,507,011	直接経費	289,983,026
営業損失	16,822,394	本務職員人件費	22,854,611
営業外収益	2,088,705	兼務職員人件費	14,426,167
営業外損益	2,088,705	職員人件費	37,280,778
経常損失	14,733,689	管理経費	84,243,207
特別利益	1,302,290	一般管理費	121,523,985
特別損失	5	販売費及び一般管理費	411,507,011
特別損益計	1,302,285		
税引前当期純損失	13,431,404		
当期純損失	13,431,404		

(単位：円)

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 出資会社

学校法人の出資割合が総出資額の 2 分の 1 以上である会社の状況は次のとおりである。

1) 名称及び事業内容

Le DESIGN 株式会社 人工知能を用いた対話型自動運転モビリティサービスに関する研究開発、製造、販売

2) 資本金の額

資本金 6,500,000 円

3) 学校法人の出資金額及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日

令和 4 年 3 月 9 日 10,000,000 円 (1,000 株)

総出資金額に占める割合 87%

4) 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

当該会社からの受入額：該当なし

当該会社への支払額：該当なし

5) 当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

6) 役員の兼任・報酬の有無等

学校法人の役員は、当該会社の役員を兼任していない。

⑧学校法人間財務取引

該当なし

3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①経営状況の分析

- ・日本私立学校振興・共済事業団が公表している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」いわゆる「経営判断指標」に基づき、本法人の経営状態の把握、分析を行った。
- ・その結果は「A3」という判定となった。「A3」は「正常な状態」と評価されるものであり、本法人の経営状況については現状では問題ない状態であるということがいえる状態である。
- ・しかしながら、ポストコロナにおける社会の変容や急速な少子化の進行など、学校法人を取り巻く環境は一層厳しくなることは間違いなく、本法人が永続的に良好な経営を継続していくためには、魅力ある学校教育を行い、地域社会から信頼ある学校法人となるよう、不断の改革を図っていく必要がある。

②経営上の成果と課題

【成果】

- ・平成 20 年度から平成 25 年度まで 5 年間赤字決算であったが、平成 26 年度より 10 年連続での黒字決算となり、経営が安定しつつある。
- ・第 3 次中期計画（R4～R9）の策定を行い、中長期的なビジョンを掲げている。このビジョン達成に向けて、様々な施策に計画的に取り組んでいく。
- ・久留米工業大学では、大学・高専機能強化支援事業において、支援 1、支援 2 の両方に採択されたほか、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の包摂的プラットフォーム開発において「移動の課題を克服し高齢者や障がい者の自律を促進する外出支援サービス」という研究テーマで採択されるなど、その取り組みが高く評価されている。

【課題】

- ・「経営判断指標」では「A3」との判定であったが、「A2」となるためには、黒字幅が 10%以上となる必要がある。
- ・中尾山キャンパスの土地・建物の有効活用について検討が必要である。
- ・法人全体では黒字決算であるが、部門単位では赤字となる部門もあることから、全部門で黒字を達成することが、さらなる経営の安定化につながる。
- ・収益部門においては、学校法人に収益の寄付を行えていない状況のため、収益の確保に努める。

③今後の方針・対応方策

- ・策定した 6 か年の「第 3 次中期計画（R4～R9）」に基づき計画的に事業を行っていく。
- ・中期計画をより具体的な形とした、後期実施計画（R7～R9）の策定を行う。
- ・令和 7 年 4 月 1 日の改正私立学校法施行に向け遺漏ないよう取り組む。

IV. 監事監査報告書

令和6年5月31日

学校法人久留米工業大学
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人久留米工業大学

監事 北 村 哲

監事 中 園 雄 介



令和5年度監事監査報告書

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人久留米工業大学寄附行為第17条第1項第1号、第2号及び第3号の規定に基づき、学校法人久留米工業大学の令和5年度における、業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について監査を行いました。

この監査の結果について、同寄附行為第17条第1項第4号及び第39条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 監査方法の概要

私たちは、当学校法人監事監査規則第5条の規定により理事長に提出した「令和5年度監事監査計画書」に基づいて次のとおり監査を行い、業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について、関係書類を閲覧するほか理事及び担当者から報告を聴取しました。

期中監査 令和5年11月7日（火）及び8日（水）

期末監査 令和6年5月14日（火）及び15日（水）

また、理事会、評議員会及び常任理事会に出席したほか、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づいて監査を行った公認会計士から、決算の監査に関して意見及び報告を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 業務執行については、令和5年度事業計画に基づく諸事業に取り組まれ、適正に実施されている。
- (2) 決算及び財産の状況については、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表は、学校法人会計基準に従い当学校法人の令和6年3月31日現在の財産の状況を正しく表示している。
- (3) 予算の執行及び財産の管理は、適正に行われ不正の行為または法令、寄附行為に違反する事実はないことを認める。
- (4) 公的研究費については、不正防止に関する内部統制の整備及び運用状況について適正に実施されていることを認める。
- (5) 令和5年度の学校部門の収支決算については、19,425千円の収入超過と10年連続で黒字となっている。
しかしながら、学校ごとにみると専門学校で45,264千円の支出超過となっている。今後もこれまで以上に職員一人一人に危機意識を徹底させ、法人全体はもとより各学校においても収入超過となるよう、引き続き収支改善に努められたい。
- (6) 令和5年度の収益事業部門の収支決算については、13,431千円の支出超過と2年連続での赤字決算となっている。学校法人における収益事業は、その収益を学校法人に繰り入れることを目的としている。その目的を果たすため、収益を確保できるよう経営改善に努められたい。

以 上